



男性解放の会 <cadamen2025@gmail.com>

【男女共同参画局】 ご意見メールについて

男性解放の会 <cadamen2025@gmail.com>

2026年10月27日 10:00

To: i p o s t - d a n j o (男女局) <i.post-danjo@cao.go.jp>

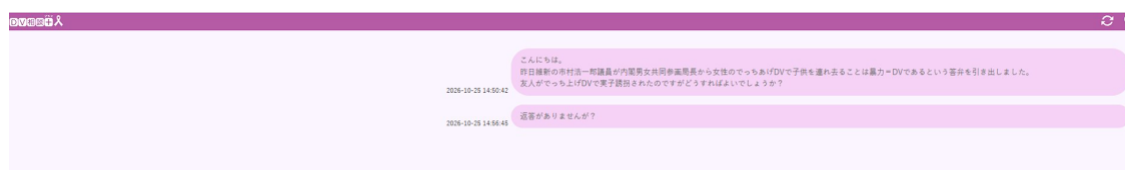
内閣府男女共同参画局様

男性人権団体「男性解放の会」の若松です。

今年8月に男性の被害者についても相談体制を整えるというお話でした。

しかし、内閣府が運営している「DV相談プラス」では男性の相談をまともに受けていないのではないか？という疑惑があります。

私自身も友人の実子誘拐について相談しましたが30分まっても回答がありませんでした。



先日10.26に日本維新の会の市村浩一郎議員の質疑で内閣男女参画局長の澤井恵子氏は

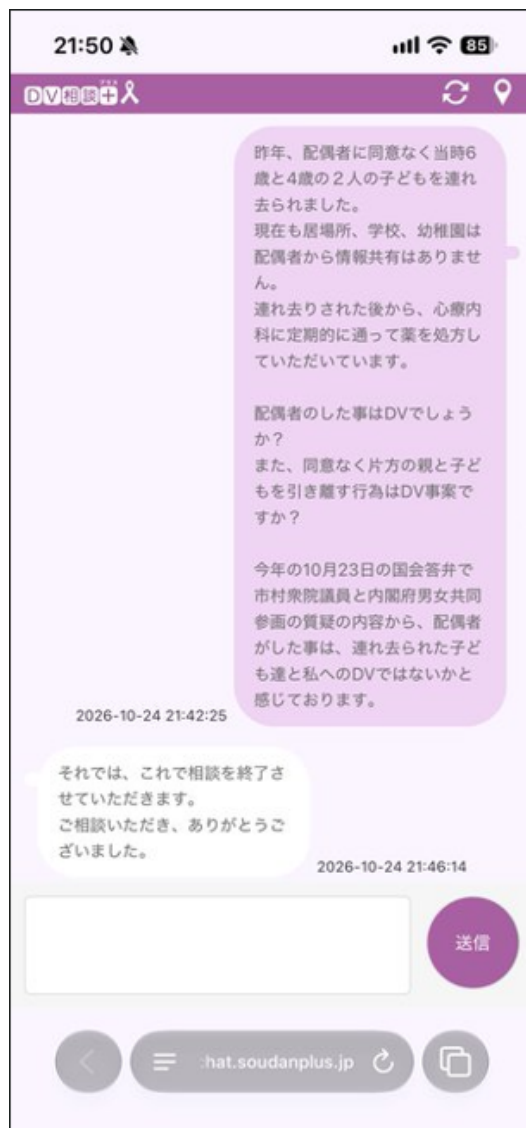
「個別具体的な事案によりますが、同意を得ない子の連れ去り行為により心身に有害な影響を及ぼしたものと認められる場合には、配偶者からの暴力に該当する可能性もありうる」とDV防止法の1条1項の定義に基づいて回答しました。

<https://x.com/AEDM1968/status/2113540445288706220?s=20>

20261023_衆議院内閣府_市村浩一郎議員.mp4

したがって、女性の「実子誘拐」は暴力=DVでもありうるという政府答弁があった訳です。

しかし、ネット上では男性の相談をまともに取り合わない、無視するという運用が「DV相談プラス」でなされています。



相談事業を請け負っているのは「一般社団法人 社会的包摂サポートセンター」ですが問題があると言わざるを得ません。

そこで以下、要請します。

- ①内閣府は男性DV被害者を「社会的包摂」することを改めて声明の形でだすこと
- ②相談事業を請け負う「一般社団法人 社会的包摂サポートセンター」との委託契約を打ち切るか法人を女性からの男性へのDVもありうるという事実を教育すること

事態の緊急性を鑑みて回答は2026/11/9(月) までにお願い致します。

男性解放の会

住所：東京都中央区日本橋室町1-12-12 水島ビル3F

TEL:070-3201-8077

サイト：<https://xn--w8t46ip9p38t.jp/>

★11/18に一般社団法人となります。

2026年8月10日(月) 13:23 i p o s t - d a n j o (男女局) <i.post-danjo@cao.go.jp>:

[元のメッセージ非表示]